

自治体水道事業の海外展開事例集

令和8年3月

総務省自治財政局
公営企業経営室

目次 ー海外展開事例ー

※ 具体的な事業又は具体的な事業に向けた調査事業などについて掲載しており、職員の派遣・受入といった技術協力などについては割愛している。

※ 水道事業の海外展開に取り組んでいる主な水道事業体について、公表情報や聞き取り等により作成

※ 詳細は各自治体等のHP等を参照（URLは各事例に付記）

埼玉県	「JICA草の根技術協力事業」（タイ王国・ラオス人民民主共和国）	1
千葉県	「東ティモールへの技術協力」（東ティモール民主共和国）	2
東京都	「ルワンダ共和国水道事業体との合意書に基づく技術協力・交流事業」（ルワンダ共和国）	3
神奈川県	「ランソン省・フンイエン省における技術協力」（ベトナム社会主義共和国）	4
札幌市	「JICA草の根技術協力事業」（モンゴル国）	5
	「JICA草の根技術協力事業」（ネパール連邦民主共和国）	6
さいたま市	「JICA草の根技術協力事業」（ラオス人民民主共和国）	7
横浜市	「リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト（LiSCaP）」（マラウイ共和国）	8
	「パキスタン国ファイサラバード上下水道局との技術交流覚書事業」（パキスタン・イスラム共和国）	9
	「ベトナム国水道事業体等3機関との覚書事業」（ベトナム社会主義共和国）	10
	「JICA草の根技術協力事業」（インドネシア共和国）	11
川崎市	「バリアブンタウ省における水環境改善に向けた取組」（ベトナム社会主義共和国）	12
	「JICA草の根技術協力事業」（インドネシア共和国）	13
浜松市	「JICA草の根技術協力事業」（インドネシア共和国）	14
名古屋市	「JICA草の根技術協力事業」（メキシコ合衆国）	15
大阪市	「ホーチミン市水道改善に向けた取組み」（ベトナム社会主義共和国）	16
	「ジャンビ市水道改善に向けた取組み」（インドネシア共和国）	17
北九州市	「カンボジア全土における水道事業」（カンボジア王国）	18
	「ベトナム国における水道事業展開」（ベトナム社会主義共和国）	19
	「プノンペン都における下水道事業展開」（カンボジア王国）	20
	「ハイフォン市における下水道事業展開（ベトナム社会主義共和国）	21
福岡市	「ナンディ・ラウトカ地区における無収水対策能力向上プロジェクト」（フィジー共和国）	22
	「ヤンゴン市における技術協力の取組み」（ミャンマー連邦共和国）	23

目次 ー官民連携の取組ー

東京都 「東京都水道局国際展開民間企業支援プログラム」	24
広島県 「公民共同企業体（株式会社水みらい広島）の設立」	25
横浜市 「横浜水ビジネス協議会」	26
川崎市 「かわさき水ビジネスネットワーク」	27
名古屋市 「水のいのちとものづくり中部フォーラムへの参加」	28
大阪市 「水道技術プロモーションハブ事業」	29
北九州市 「北九州市海外水ビジネス推進協議会」	30
「政策連携団体（株式会社北九州ウォーターサービス）の設立」	31
福岡市 「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」	32

※ 海外展開を視野に入れた官民連携の取組について掲載しており、国内水道事業に係る官民連携については割愛している。

※ 水道事業の海外展開に取り組んでいる主な水道事業者について、公表情報や聞き取り等により作成

※ 詳細は各自治体等のHP等を参照（URLは各事例に付記）

JICA草の根技術協力事業（タイ王国・ラオス人民民主共和国）

海外展開事例
埼玉県

概要

JICA草の根技術協力事業において、埼玉県企業局が、タイ及びラオスで水道事業に係る人材育成の強化を支援するとともに、両国の水道分野における相互協力関係の構築を目指すもの。

内容

- 事業名
水道事業人材育成事業（タイ・ラオス）
- 相手国実施団体
タイ：地方水道公社（PWA）
ラオス：首都ビエンチャン水道公社（NPNL）
- 事業内容
 - ・ PWA研修担当職員の研修開発能力向上
 - ・ PWAの省エネ技術の向上
 - ・ NPNLの研修体制の整備
 - ・ NPNLの浄水場管理能力の向上
 - ・ 両国の人材育成に関する相互協力の基盤形成



＜共同研修の様子＞



＜現地支援の様子＞

背景

＜タイへの主な技術協力＞

- ・ 平成23年～平成28年にJICA草の根技術協力事業を実施
- ・ 平成29年にPWA主催の国際会議へ参加
- ・ 平成30年にPWA研修員を受入

＜ラオスへの主な技術協力＞

- ・ 平成24年からJICA技術協力プロジェクトへ協力
- ・ 平成28年～平成31年にJICA草の根技術協力事業を実施
上記終了後も、両国から技術協力継続の要請を受けたことから、JICA草の根技術協力事業を活用し両国への技術協力を実施することとした。

過程

令和元年11月 PWA、NPNL、埼玉県企業局の3者による
合意書締結

令和4年12月 事業開始（事業期間：令和4年～令和7年）

令和7年12月 事業終了

＜関係HPアドレス＞

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/suidou-kokusai-hrd-thai-laos.html>

東ティモールへの技術協力（東ティモール民主共和国）

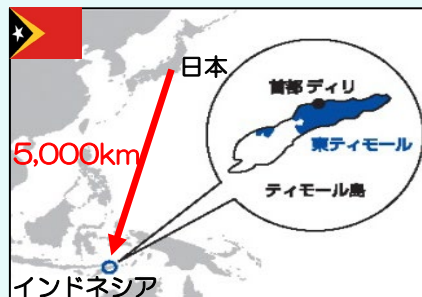
海外展開事例
千葉県

概要

千葉県企業局は、JICAからの要請を受け、平成24年度から東ティモール民主共和国（以下、東ティモール）に技術職員を派遣し、給水改善、浄水場の運転管理・水質管理、漏水検知等に関する技術指導を実施している。

内容

- 活動と成果
 - 浄水場の機器の修繕技術や水質検査方法等を指導
 - 漏水を発見する技術や配水管の設計方法等を指導
 - 配水管の維持管理プロジェクトを立ち上げ、首都ディリの一部地域で24時間給水を実現



〈東ティモールの位置〉



〈浄水場の機器の修繕指導〉



〈配水管工事の指導〉



〈一部地域で24時間給水を実現〉

背景

- 東ティモールは平成14年にインドネシアから独立したが、独立時の騒乱で多くの施設が破壊され、インドネシアの技術者も引き上げた。これら施設の修復のため日本政府等が支援を行った。さらに維持管理面での技術者育成が必要となっており、JICAから技術者派遣要請があった。

過程

- 長期職員派遣（各1～3年）
平成24年度～令和7年度の実績
【給水改善】 延べ 5名
- 短期職員派遣（各1～4週間）
平成26年度～令和7年度の実績
【浄水場運転・水質管理】 延べ 23名
【漏水検知・技術管理等】 延べ 6名
- JICA技術協力プロジェクト
令和3年度～令和6年度「東ティモール国水道公社事業運営改善プロジェクト」に参画した。

〈関係HPアドレス〉

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/keikaku/press/itncontrib.html>

ルワンダ共和国水道事業体との合意書に基づく 技術協力・交流事業（ルワンダ共和国）

海外展開事例
東京都

概要

ルワンダ共和国の水道事業体であるルワンダ水衛生公社（WASAC）と締結した「技術支援に関する合意書」に基づき、水道事情改善に向けた技術協力・相互交流を行う。

内容

<概要>

○東京水道グループ（東京都水道局及び東京水道株式会社）とWASACは、以下の実践的な交流を通じて双方の水道サービスの向上を図る。

<事業内容>

○現地セミナーの実施

職員の意識改革、給水装置の改善、浄水場の運転管理、水安全計画

○技術支援に向けた現地調査/視察

水道業務の現状・課題把握のため、東京都水道局職員をルワンダへ派遣

○オンラインセッション

水道事業に係わるDXをテーマに、東京都水道局及び東京水道（株）の取組を共有

○今後、WASAC職員の受入れを予定（令和8年度）



<現地セミナーの様子 (R7.8)>



<現地視察の様子 (R7.8)>

背景

○JICA技術協力プロジェクト「ルワンダ国キガリ市水道事業体運営改善プロジェクト」に東京水道（株）の社員を専門家として現地派遣（令和4年度～）

○JICA技術協力プロジェクト本邦研修の受入れを契機に交流を深化（令和5年度）

○技術支援に関する合意書締結（令和7年2月）

※ WASAC、東京都水道局、東京水道（株）の三者間で締結

※ 東京水道（株）・・・東京都政策連携団体

過程

令和7年2月：合意書締結

令和7年5月：WASAC幹部との意見交換/東京都水道局施設視察

令和7年8月：技術支援に向けた現地調査/視察

令和7年9月～：オンラインセッション実施（計5回）

<関係HPアドレス>

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/waterworks/104004-01>

ランソン省・フンイエン省における技術協力 (ベトナム社会主義共和国)

海外展開事例
神奈川県

概要

神奈川県企業庁は、平成30年にランソン省と「水量管理」をテーマとした覚書を、令和6年にフンイエン省と「無収水対策」と「水質管理」をテーマとした覚書を締結し、無収水の削減に向けた助言指導などの技術協力を実施している。また、両省から研修生を受け入れ、水道に関する講義などを実施している。

内容

【現地渡航】

漏水調査の現地研修
配水量分析の実施支援
水安全計画の策定支援
水道教室の開催支援

【研修生受入】

水道に関する講義
水道工事・施設の見学

現地渡航① (漏水調査の現地研修)



研修生受入 (講義及び施設の見学)



背景

神奈川県企業庁は、平成26年3月に策定した「神奈川県企業庁経営方針」の柱の一つに「貢献」を位置づけ、平成28年度からランソン省、フンイエン省と交流を開始し、その後両省と「水道分野における技術協力に関する覚書」を締結して、技術協力を行っている。

過程

平成28年～：研修生の受入開始
平成30年11月：ランソン省と覚書の締結
令和6年11月：フンイエン省と覚書の締結
令和7年12月：ランソン省と覚書を延長

<関係HPアドレス>

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f41011/vetnam2018.html#kyoryoku> (国際課ホームページ)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w6a/ppp/lan/vn.html> (浄水課ホームページ)

JICA草の根技術協力事業（モンゴル国）

海外展開事例
札幌市—1

概要

モンゴル国ウランバートル市において、水道の送配水に関する技術移転などを通じて水道技術者の育成を行い、将来の同市における水道システムの改善へとつなげる事業

内容

- 札幌市は、（一財）さっぽろ水道サービス協会及び（公財）北海道国際交流・協力総合センターと連携し、モンゴル国ウランバートル市において、送配水機能改善計画の策定を行う人材を育成し、水道システムの改善へ貢献する。（JICA草の根技術協力事業）

【事業内容】

- ・ 既存送配水施設の運転管理状況の確認
- ・ 適切な送配水システム構築のための技術指導
- ・ モデル的な送配水機能改善計画の策定指導
- ・ 研修員の受け入れ

<派遣時の様子(H30.5)>

<成果報告会の様子(H30.11)>



背景

- 平成24年度にJICA研修コース「寒冷地上水道技術」の受け入れ終了に伴い、本市がこれまで培ってきた寒冷地に適した技術力と経営力を活かした新たな国際貢献として、冬の都市市長会の会員として本市と交流等の実績があるモンゴル国のウランバートル市を対象として技術協力を実施することとした。

過程

平成28年2月	キックオフセミナーを実施
平成28年度	派遣3回、受入2回の技術協力を実施
平成29年度	派遣3回、受入2回の技術協力を実施
平成30年度	派遣2回、受入1回の技術協力を実施
〃	成果報告会、クローズドセミナーを実施
事業期間	平成28年2月 ～ 平成30年12月

<関係HPアドレス>

<http://www.city.sapporo.jp/suido/overview/kokusai/index.html>

概要

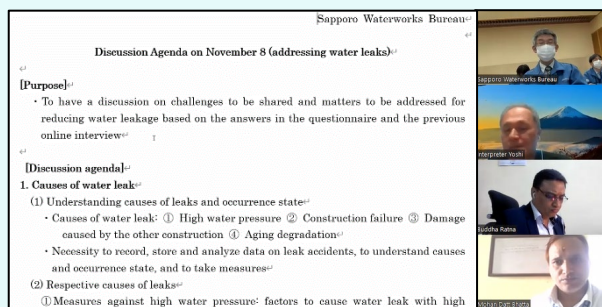
ネパール国ポカラ市において水道事業運営を行っているネパール水道公社が、漏水対応や水質管理に関する日常業務をマニュアルおよび計画に基づき、体系的に取り組むことができる体制を構築する。

内容

○ 事業内容

- ・ 漏水探知や漏水修繕、水質検査方法などを指導
- ・ 漏水対応手順書や水質管理計画の作成指導
- ・ 各種マニュアルを活用した業務の進め方の指導

<オンライン研修>



<来日研修>



<ネパール研修>



背景

- 札幌市水道局ではJICA課題別研修「上水道施設技術総合Bコース」などを通じて、これまでに約50人のネパール人技術者を受入れ技術指導を行なっているほか、フォローアップ協力調査にも参加した。
- ポカラ市では、給配水管の老朽化や接合不良などにより各所で漏水が発生しており、水質管理業務にも手が回っていない状況であった。また、浄水場の運用を開始する時期に合わせ、水道公社職員の育成及び業務の定着が必要な状況であった。

過程

- 令和4年2月 契約締結・事業開始
 - 令和5年1～3月 オンライン研修
 - 令和5年8月 第1回来日研修
 - 令和6年2月 第1回ネパール研修
 - 令和6年8月 第2回来日研修
 - 令和6年11月 第2回ネパール研修
 - 令和6年12月 第3回ネパール研修(クロージングセッション・成果報告会)
- 事業期間 令和4年2月～令和7年1月

<関係HPアドレス>

<http://www.city.sapporo.jp/suido/overview/kokusai/index.html>

JICA草の根技術協力事業（ラオス人民民主共和国）

海外展開事例
さいたま市

概要 さいたま市水道局では平成4年から継続してラオス国に対して支援を実施しており、現在はJICA草の根技術協力事業として、令和7年1月からラオスの3つの水道公社において、職員派遣や本邦研修を通じて、無収水の削減及び安定給水の実現を目指す技術支援を実施している。

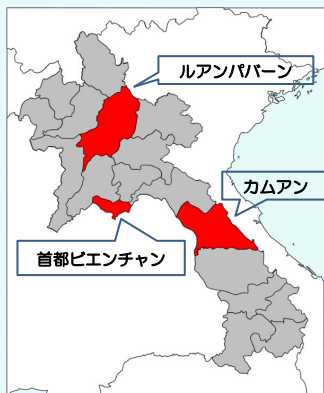
内容

事業名 ラオス国水道公社における無収水削減推進体制強化支援事業（地域活性型）

事業対象 首都ビエンチャン、ルアンパバーン県、カムアン県の各水道公社

事業内容 給水管施工管理体制の改善
漏水修繕対応マニュアルの作成・普及
水道メーター検針業務体制の改善
水道メーター更新計画の策定

主な活動 給水管施工マニュアルの改善、研修計画策定
漏水修繕対応マニュアルの作成
検針業務用研修教材の作成
モデル地域における水道メーター更新計画策定支援



<事業対象位置図>



<活動の様子>

背景

当局はこれまで、JICA 技術協力プロジェクトなどを通じて、ラオスの水道普及、維持管理、事業運営の改善を支援してきた。現在ではラオス全都県で水道が普及しているものの、無収水率は20～30%と高く、水道事業の経営を圧迫している点が課題である。無収水削減を目的とした草の根技術協力は平成30年に開始し、現在の事業はフェーズ2である。本事業により、漏水減少と水圧向上に加えて、計量・検針精度の向上が見込まれ、無収水率の低減が期待される。

過程

平成30年～令和5年 草の根技術協力事業（フェーズ1）実施
令和6年11月 ラオス国関係機関と事業実施の覚書締結
令和7年1月 事業契約締結
令和7年度 職員派遣4回／12名 研修員受入1回／3名
（令和8年度・9年度も同様に実施予定）
随時オンラインによる進捗確認・活動支援を実施
令和10年1月 事業完了予定

<関係HPアドレス>

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/034/001/p058183.html>

JICA技術協力「リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト（LiSCaP）」 （マラウイ共和国）

海外展開事例
横浜市—1

概要

リロングウェ水公社の無収水対策能力強化のため、計画策定、手法の習得、知見の共有・発信等を指導する。

内容

横浜市水道局、横浜ウォーター株式会社及び民間コンサルタントが連携したチームが進めたプロジェクト

期間：令和元年6月～6年12月

成果：①無収水対策に係る計画策定能力の向上

②パイロット地域における無収水対策実施能力の向上

③無収水対策に係る知見の組織内外への発信・共有能力の向上



〈現地活動の様子〉

○令和元年6月から令和5年3月まで、チーフアドバイザーを担う長期専門家として職員を派遣（計2名）

○プロジェクトで得られた知見をもとに、マラウイ国内の5つの事業体で情報共有する「マラウイ国内ワークショップ」が4回開催され、職員がオンラインで講師として参加

○令和元年10月、令和4年9月及び令和5年1月に研修員を横浜に受け入れ、漏水調査実習等の実地研修を実施

○令和5・6年に調査団員として職員を派遣（のべ4名）

○長期専門家及び調査団員の現地業務サポートとして、本プロジェクト期間中に職員を派遣（のべ6名）

背景

○横浜ではアフリカ開発会議がこれまでに4回開催されている（平成20年・第4回（TICAD IV）、平成25年・第5回（TICAD V）、令和元年・第7回（TICAD 7）、令和7年・第9回（TICAD 9））。

○「アフリカに一番近い都市 横浜」としてPRすることも多く、技術協力や市民交流をはじめ、アフリカンフェスティバルなどのイベントも定期的で開催されている。

○平成27年には市会議員の有志による「日本アフリカ友好横浜市会議員連盟」が設立されるなど、市をあげてアフリカとの交流に力を入れている。

過程

○平成26年から令和元年にかけてJICA短期ボランティア制度を活用し、マラウイ国ブランタイヤ水公社へ職員を派遣（計20名）し、漏水対策や料金管理の指導を行った。

○この取組の成果がJICAに高く評価され、本プロジェクトへの長期専門家派遣の要請を受けた。

〈関係HPアドレス〉

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suidogesui/suido/torikumi/koken/africa.html>

パキスタン国ファイサラバード上下水道局との 技術交流覚書事業（パキスタン・イスラム共和国）

海外展開事例
横浜市－２

概要

パキスタン国ファイサラバード上下水道局（WASA-F）と締結した覚書に基づき、双方の人材育成と横浜水ビジネス協議会会員企業等の水ビジネス支援を行う。

内容

- 横浜市水道局とファイサラバード上下水道局（WASA-F）は、年に1回、ウェビナーを主催し、上水道に関する経験と技術の共有
- 横浜水ビジネス協議会会員企業の製品紹介の機会提供



<横浜市側の様子>



<WASA-F側の様子>

背景

- JICA開発計画調査型技術協力「ファイサラバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト」の成果を受けて、WASA-Fから自治体間の連携の強い要望に基づき、覚書を締結。（令和元年10月）
- 横浜ウォーター株式会社が受託しているJICA技術協力プロジェクト「ファイサラバード水道事業経営改善プロジェクト」と並行して、ファイサラバード上下水道局を支援するため、プロジェクト終了までの覚書更新。（令和4年4月～オンライン事業）

過程

- 令和元年10月：技術交流の覚書締結
- 令和2年1月：覚書に基づきWASA-Fから4名の研修員を受入
- 令和4年度～：年1回、オンラインセミナーを開催。

<関係HPアドレス>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/koken/default20200420.html>

ベトナム国水道事業体等3機関との覚書事業 (ベトナム社会主義共和国)

海外展開事例
横浜市—3

概要

横浜市水道局では、JICAプロジェクト等を通じて長年協力関係にあったベトナム国の水道事業体等と覚書を締結し、「安全かつ持続可能な水道事業の実現」に向け、知識や経験の共有を進めている。

内容

- フエ市水道公社、ホーチミン市水道総公社、水・環境分野研修センター(都市建設大学校)の3機関と横浜市水道局の間で第5次覚書を締結
- ベトナム国でのセミナー開催、横浜での研修員の受入、日本で開催される国際会議へのベトナム側職員への招へい等の活動を実施
- 活動を通じて、ベトナム国の水道事業の改善に資する横浜水ビジネス協議会会員企業の製品・技術を紹介



<第5次覚書締結式の様子>



<セミナーの様子>

背景

- JICA事業による技術協力をきっかけに、平成21年8月にベトナム国の水道事業体等3機関と覚書を締結。以降、4度覚書を更新(相手方の変更を含む)。
- フエ省(現フエ市)水道公社と別途締結していた二者間の覚書(平成29年7月-令和元年末)の流れを汲み、横浜水ビジネス協議会会員企業を交えた交流を開始。

過程

- 令和5年8月：横浜市で開催された「第5回アジア地域上水道事業幹部フォーラム」に併せて視察受入を実施。
- 令和6年3月末：フエ市で覚書(第5次)を締結し、「水道事業体の中期経営計画」をテーマにセミナーを開催。
- 令和6年12月：ホーチミン市水道事業150周年記念事業開催に併せ、同市にてセミナーを開催。
- 令和7年8月：国際展示会(ベトナムウォーターウィーク)の開催期間中、ハノイにてセミナーを開催し、横浜水ビジネス協議会会員企業も参加。

<関係HPアドレス>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/koken/fue-project.html>

JICA草の根技術協力事業（インドネシア共和国）

海外展開事例
横浜市—4

概要

インドネシア国北スマトラ州を管轄する北スマトラ州水道公社を対象とした、浄水と配水分野の職員の能力向上及び活動の中での横浜水ビジネス協議会会員企業の技術や製品の紹介。

内容

- 事業名：北スマトラ州水道公社安全な24時間給水のための能力向上プロジェクト
- 相手国実施機関：北スマトラ州水道公社
(Perumda Tirtanadi)
- 活動内容

メダン市等を管轄する北スマトラ州水道公社が安全な水を24時間供給することを上位目標とし、適切な配水管理システムを構築して給水能力を向上させ、水質、水処理効率を改善することで浄水能力を向上させるための同公社職員の人材育成を目的とする。また、この過程で、横浜水ビジネス協議会各社の技術・ノウハウを同公社をはじめとする水道事業体に紹介し、活用を図る。



<浄水分野の現地活動 R7.11>



<クローリングセミナー開催 R7.12>

背景

- 平成元年以降これまでに、同水道公社と横浜市水道局の間で各40人を超える職員を相互に派遣。横浜での研修、現地での技術指導・セミナー等の活動を行った。
- 平成16年12月に発生したスマトラ沖地震の後、同水道公社の協力を得て、被災地のアチェ州に水道局職員の派遣と水中ポンプ等の供与を実施した。
- 以降、過去の協力実績を踏まえ、同水道公社から技術協力の継続への要望が寄せられていた。

過程

- 平成31年4月 JICA草の根技術協力事業として採択決定
- 令和元年12月 水道局内でプロジェクトチーム結成
- 令和5年4月 JICAとの契約締結以降、活動実施
- 令和7年12月 クローリングセミナーの開催
- 令和8年4月 事業終了予定

<関係HPアドレス>

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/koken/indonesia_project.html

概要

川崎市とかわさき水ビジネスネットワーク（かわBizネット）会員企業がバリアブントウ省における水環境改善に向けて、上水道分野および下水道分野の調査を実施。川崎市は、上下水道分野の政策・技術面でアドバイスを行う。

内容

- 川崎市とかわBizネット会員企業が第1次および第2次官民共同ニーズ調査を実施（H26.5、H26.8）
- かわBizネット会員企業が厚生労働省「平成26年度水道分野海外水ビジネス官民連携型案件発掘形成事業」（H26.10～H27.3）及び国土交通省「本邦下水道技術普及方策検討業務」（H27.10～H28.3）を受注しコンダオ県で水ビジネス案件形成に向けた調査を川崎市と共に実施
- かわBizネット会員企業がJICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業～案件化調査（中小企業支援型）～」(R4.3～R5.8)に採択され、外部人材として川崎市も協力



<現地セミナーの様子>



<本邦研修の様子>

背景

- バリアブントウ省と川崎市の間で経済産業交流の覚書を締結（H24.9）
- かわBizネットがバリアブントウ省セミナーを開催し同省の水環境について情報交換（H26.2）

過程

- 平成26年2月 かわBizネットによるバリアブントウ省セミナーの開催
- 平成26年5月 かわBizネット会員企業と川崎市が協力して調査を実施（～H28.3）
- 令和 4年3月 かわBizネット会員企業と川崎市が案件化調査を実施（～R5.8）

JICA草の根技術協力事業（インドネシア共和国）

海外展開事例
川崎市—2

概要

川崎市上下水道局は、JICA草の根技術協力事業として、インドネシア共和国マカッサル市において大きな課題となっている無収水の削減に向け、地下漏水対策の支援を実施する。

内容

- 事業名
インドネシア共和国マカッサル市における地下漏水対策実行能力向上プロジェクト
- 実施体制
(日本側) 川崎市上下水道局、かわさき水ビジネスネットワーク会員企業
(インドネシア側) マカッサル市水道公社
- 主な活動内容
 - ① パイロットエリアにおける地下漏水調査計画の作成支援、地下漏水調査及び漏水修理工事の実行支援
 - ② マカッサル市水道公社職員の地下漏水発見能力の向上支援
 - ③ マカッサル市水道公社職員の漏水修理技術の向上支援
 - ④ 本事業の活動成果及び漏水防止に関する技術の共有・普及支援



<現地にて漏水調査指導>



<本邦研修>



<技術普及の研修会>

背景

インドネシア共和国マカッサル市では、無収水率が約40～50%と高く、漏水による出水不良や過大な経費に伴う高い料金設定など市民へのサービス水準の低下を招いている。マカッサル市から、喫緊の課題である無収水削減に向けて、技術協力の要請を受けたことからJICA草の根技術協力事業として技術支援を実施する。

過程

令和4年11月事業契約締結
令和4年度職員派遣2回／10名
令和5年1月キックオフセミナー開催
令和5年度職員派遣4回／22名研修員受入2回／6名
令和6年度職員派遣4回／24名研修員受入2回／6名
令和7年6月マカッサル市にて漏水防止技術の普及を目的とした第1回研修会開催
令和7年度職員派遣2回／12名研修員受入1回／4名
令和7年6月マカッサル市にて第2回研修会開催
令和7年8月ラップアップセミナー開催
令和7年10月事業完了

<関係HPアドレス>

<https://www.city.kawasaki.jp/800/page/0000119108.html>

JICA草の根技術協力事業（インドネシア共和国）

海外展開事例
浜松市

概要

浜松市は、JICA草の根技術協力事業として、インドネシア共和国バンドン市に対し水道管路の維持管理のための点検に関する技術支援を実施。

内容

- 平成29年から令和元年まで、水道管路の漏水防止対策に関する技術支援を行った。
- 次のステップとして令和7年から令和9年までの予定で、水道管路の維持管理のための点検に関する技術支援を行っている。

※令和7年度の様子



<現地派遣の様子>



<本邦研修の様子>



背景

- 平成26年12月、浜松市とバンドン市との間で創造都市の推進、環境衛生分野、学術・研究分野における協力関係を構築することを目的とする覚書（LOI）を締結。
- この覚書に基づき、バンドン市から無収水管理対策技術分野において協力依頼があった。
- 令和元年10月バンドン市における水道管路の維持管理のための点検技術に係る技術支援に関する覚書を締結し、今回の事業を実施。

過程

平成29年7月～令和元年7月

- ・ バンドン市への職員派遣 6回、延32名
- ・ 浜松市にて研修生受入 2回、6～7名/回

令和7年7月～令和9年11月

- ・ バンドン市への職員派遣 6回、延42名
- ・ 浜松市にて研修生受入 2回、8名/回

<関係HPアドレス>

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/suidow-s/kouhou/kusanone.html>

概要

名古屋市上下水道局が主体となり、JICA草の根技術協力事業の枠組みで、メキシコ市における上下水道サービス水準の向上を目指す取組を実施する。

内容

■事業名

「メキシコ市における
統合水資源管理に向けた
上下水道サービス水準の
向上プロジェクト」

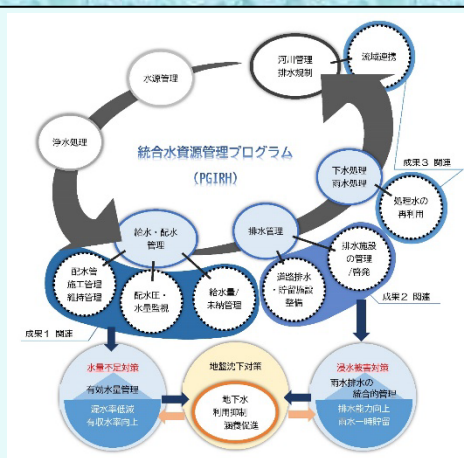
■事業内容

地盤沈下、水不足、道路冠水・浸水発生等の問題解決のためにメキシコ市が取り組む「統合水資源管理プログラム」の一部に技術協力を行うことで、有効的に使われる水道水量の増加などメキシコ市の上下水道サービス水準が向上し、水資源管理のサイクルが円滑に行われることを目指すもの

■活動内容

- 配水量管理に係る計画作成及び維持管理の実施、節水に関する市民啓発（概念図中「成果1」が該当）
- 水資源の利害関係者による課題・情報共有の体制づくり（同「成果3」が該当）

等



＜プロジェクト概念図＞

背景

- メキシコ市と名古屋市は昭和53年に姉妹都市提携を結んでいる。
- 平成17年度より継続的に、JICA草の根技術協力事業を実施

過程

■実施期間

令和6年12月～令和9年12月（約3年間）

■メキシコ市への専門家職員派遣

- ・令和7年1月～2月（6名派遣）
キックオフミーティング等
- ・令和7年7月～8月（4名派遣）
モデル地区候補地の視察等

■メキシコ市からの研修員受入（本邦研修）

- ・令和7年10月～11月（6名受入）
講義、施設・現場視察等

■ウェブ会議

月2回実施（プロジェクトの進捗管理等）



＜現地視察＞



＜本邦研修＞

＜関係HPアドレス＞

<https://www.water.city.nagoya.jp/category/kokusaikyouryoku/145969.html>

概要

ホーチミン市の水道事業体であるホーチミン市水道総公社（SAWACO）との間で「技術交流に関する覚書」を締結し、水道改善に向けて、技術交流の取組や官民連携による事業化案件形成に向けた調査などを実施

内容

【技術交流の取組み】

- SAWACOとの間で、平成21年12月に「技術交流に関する覚書」を締結。
- 上記覚書に基づき、平成22年度よりSAWACOからの職員を受入れ、技術交流を実施。
- SAWACOが設立を目指すネットワークオペレーションセンター（NOC）に関する研修実施の依頼を受け、令和5年4月に関係する研修を実施。

【配水場整備の事業化に向けた調査プロジェクト】

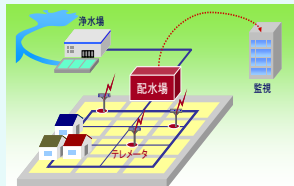
- 当局と民間企業からなる共同企業体により、ホーチミン市の配水ネットワーク改善をテーマにした国などの調査プロジェクトを実施。（平成21～27年度）

【給水装置工事に関する施工技術向上プロジェクト】

- 在阪の民間企業と共同で、ホーチミン市水道の漏水改善を目的とした給水装置工事の施工技術向上プロジェクトを実施。（平成29～30年度）



技術交流の取組み



配水場整備の事業化に向けた調査プロジェクト



給水装置工事に関する施工技術向上プロジェクト

背景

大阪市とホーチミン市とは、平成6年のサイゴン港との姉妹港提携をはじめ、平成23年には水・環境分野等での協力関係に関する覚書、平成25年には低炭素都市形成に向けた覚書を締結するなど、様々な分野において緊密な連携関係を構築している。

ホーチミン市水道の抱える課題の多くは、都市が成長していく過程で直面するものであり、これらを経験・克服してきた本市の技術・ノウハウは、そうした課題解決に貢献できるものと考え、平成21年にSAWACOと大阪市水道局との友好関係の促進と相互の発展を目的とした「技術交流に関する覚書」を締結し、GtoGの協力体制を構築している。

過程

【技術交流の取組】

平成21年12月：SAWACOとの技術交流に関する覚書締結

平成22年～：SAWACOとの技術交流等の実施

令和5年4月：SAWACOからの依頼によるNOC研修の実施

（計87名受入）

【官民連携による事業化案件形成に向けた調査】

平成21～27年度：配水場整備の事業化に向けた調査プロジェクト

平成29～30年度：給水装置工事に関する施工技術向上プロジェクト

<関係HPアドレス>

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000644579.html>

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000644601.html>

ジャンビ市水道改善に向けた取組み（インドネシア共和国）

海外展開事例 大阪市－２

概要

ジャンビ市の水道事業体であるジャンビ市水道公社（Tirta Mayang）との間で「技術協力に関する覚書」を締結し、ジャンビ市の水道事業の課題解決や発展に貢献していく。

内容

【技術協力に関する覚書締結】

- Tirta Mayangとの間で、令和5年8月28日に「技術協力に関する覚書」を締結。
- 上記覚書に基づき、水道事業の課題解決及び発展のために必要な水道技術・知識について情報共有を行うとともに水道技術分野における人材育成に協力する。

【インドネシア国・ジャンビ市水道施設管理能力向上プロジェクト】

- ジャンビ市では、高い漏水率、浄水場における給水能力の低下が喫緊の課題となっていることから、これらの改善に向けて、「JICA草の根技術協力事業」を活用した支援を大阪市水道局と株式会社大阪水道総合サービスが連携して実施。（令和7～10年度）



技術協力に関する覚書締結式



ジャンビ市水道施設管理能力向上プロジェクト（現地調査）



背景

- 大阪市水道局とTirta Mayangとは、令和4年2月に開催された厚生労働省のセミナーを契機に、意見交換を行い、ジャンビ市の水道整備について、大阪市の協力を得たいとの意向が示されたことから、令和4年6月にジャンビ市と水道改善支援に関する関心表明レターの交換を行い、支援に向けた取組みを開始。
- その後の意見交換等において、Tirta Mayangより連携をさらに強固なものとするため、技術協力に関する覚書を締結したいとの意向が示された。

過程

- 令和4年6月：ジャンビ市の水道改善に関する関心表明レター交換
- 令和4年11月：民間企業と連携し現地調査
- 令和5年8月：技術協力に関する覚書締結
- 令和5年11月：CLAIR「ジャンビ市水道事業運営能力向上支援事業」における本邦研修の実施（4名受入れ）
- 令和7年12月～：JICA草の根技術協力事業「ジャンビ市水道施設管理能力向上プロジェクト」の実施

<関係HPアドレス>

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000643665.html>

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000643669.html>

カンボジア全土における水道事業（カンボジア王国）

海外展開事例
北九州市ー1

概要

カンボジアには平成11年から継続して職員を派遣し、首都プノンペンを含めた主要都市の上水道支援に携わってきた。この取組をカンボジア全土に拡大し、計画の策定や整備事業に協力するとともに、北九州市海外水ビジネス推進協議会（KOWBA）の一員として、KOWBA会員企業のビジネス支援を実施している。

内容

【国際協力】

- JICA全国水道事業計画策定プロジェクト（R5.5～）

カンボジア水道セクターの目指す姿を念頭に全国水道事業開発指針、州水道開発計画、水道事業体事業計画を策定。

【海外水ビジネス（主な案件）】

- シェムリアップ上水道拡張事業（H30.11～）

JICA有償の配水管網布設工事及び浄水場建設工事を、KOWBA会員企業が実施。北九州市は詳細設計、施工監理等を実施。令和5年5月浄水場完成。

- スバイリエン上水道拡張事業（R4.5～）

スバイリエン公営水道企業において詳細設計・入札補助・施工監理等のコンサルティング業務を行う。

【案件形成活動】

- 日本カンボジア上下水道セミナー（H20から毎年1回）



<写真左>
第18回日本-カンボジア
上下水道セミナー
(令和8年1月開催)



<写真右>
シェムリアップ上水道拡張事業

背景

- カンボジアは平成3年以降、「水へのアクセス」を国復興の最重要課題として取り組んでいる
- 北九州市は、平成11年のプノンペンへの技術協力を契機に主要都市の上水道支援に携わり、良好な関係を構築
- カンボジア王国水道の持続的発展をはかる為の活動に関する覚書を締結（H28.1）し、カンボジア全土に協力を拡大
- プノンペン都と姉妹都市協定を締結（H28.3）

過程

- 平成23年12月 カンボジア都市水道開発に関する覚書
- 平成28年1月 カンボジア王国水道の持続的発展をはかる為の活動に関する覚書
- 令和3年1月 北九州市海外水ビジネス推進協議会とカンボジア水道協会との連携協定
- 令和7年10月 カンボジア王国内の水道分野の持続可能な開発の促進を目的とした覚書

<関係HPアドレス>

<https://kitaq-water-intl.jp/>

ベトナム国における水道事業展開（ベトナム社会主義共和国）

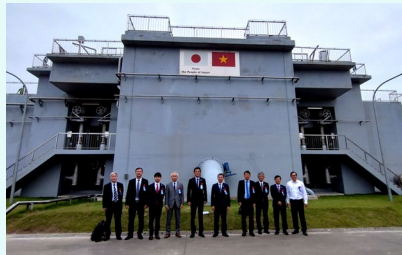
海外展開事例 北九州市ー2

概要

独自技術U-BCF活用を通じ、ベトナムの水道技術向上に貢献。ハイフォン市への大規模U-BCF整備や運転支援、他の地方都市へも独自の都市間協力を展開中。民間企業と連携し国際協力を進め、産業振興と職員育成にもつなげる。

内容

- 平成21年のハイフォン市との協定を機に、北九州市が独自に開発した高度浄水処理技術「U-BCF」に関するJICA草の根技術協力事業に着手。
- これが契機となり、ハイフォン市の主力浄水場に北九州市海外水ビジネス推進協議会（KOWBA）会員企業が受注した日本の無償資金協力による大規模U-BCFが整備された。現在は、ハイフォン水道公社へのU-BCF運転管理等支援を継続中。
- 平成28年からは地元KOWBA会員企業と連携しJICA中小企業支援事業を活用、ベトナム地方6都市でU-BCF実証実験を実施。それら地方都市のうち、フートオ水道公社と技術協力協定を締結し、さらにティエンザン水道公社とは日越両首相立会いの下で覚書を交わした。ハイフォン水道公社の協力のもと、漏水対策や浄水場効率化の人材育成を推進している。
- 今後も、政策連携団体（(株)北九州ウォーターサービス）などKOWBA会員企業と連携し、U-BCFなど本市の技術力を活用した国際協力を進め、産業振興や本市職員の人材育成にもつなげる。



アンズオン浄水場のU-BCF

背景

- ハイフォン市と友好・協力関係に関する協定を締結(H21.4)
- ハイフォン市水道公社と北九州市水道局との技術協力における覚書を締結（H21.12）
- ハイフォン市と姉妹都市協定を締結（H26.4）

過程

- 平成22年 JICA草の根技術協力開始（ハイフォン水道公社）
- 平成28年 ベトナム6都市へのU-BCFの普及・実証事業を開始
- 令和5年 アンズオン浄水場U-BCF竣工式典
- 令和6年 フートオ水道公社と技術協力覚書締結
- 令和6年 ハイフォン水道公社と技術協力覚書(U-BCF関連他)
- 令和7年 ティエンザン水道公社と技術協力覚書(両国首相立会)



文書交換式（両国首相立会）



技術協力状況（専門家派遣）

<関係HPアドレス>

<https://kitaq-water-intl.jp/>

プノンペン都における下水道事業展開（カンボジア王国）

海外展開事例
北九州市ー3

概要

北九州市は姉妹都市である首都プノンペンと下水道技術協力に関する覚書を締結。北九州市海外水ビジネス推進協議会の会員企業（以下「会員企業」という）と連携してJICA草の根技術協力事業を活用した下水道人材の育成など、下水道整備に向けた技術支援に積極的に取り組んでいる。

内容

- JICA無償資金協力「プノンペン下水道整備計画」（令和元年度～令和6年度）
プノンペン都初となる下水処理場の建設工事を会員企業が受注。北九州市は、施工監理や処理場の運転管理にかかるソフトコンポーネント（運転管理、財務管理）に関与した。
- JICA草の根「プノンペン都下水処理場の持続的な運転管理に係る実務能力向上プロジェクト」（令和7年度～）
北九州市は水質管理マニュアル整備や市民啓発活動・本邦研修を実施。

<下水道管維持管理（現場活動）>



<プノンペン下水処理場>



背景

- プノンペン都と姉妹都市協定を締結（平成28年3月）
- フンセン首相（当時）及びプノンペン都知事が下水道や水環境改善に係る人材育成・技術協力を要請（平成28年1月）
- JICA下水道整備マスタープランを会員企業が受注（平成28年12月）

過程

- プノンペン都と下水道技術協力に関する覚書を締結（平成29年2月）
- JICA発注の調査業務を会員企業と北九州市で共同受注（平成30年4月～令和元年8月）
- JICA草の根事業で、会員企業と連携した技術協力を実施（平成29年2月～令和2年2月、令和4年1月～令和6年2月）
- 本市から長期専門家を派遣中

<関係HPアドレス>

<https://kitaq-water-intl.jp/>

ハイフォン市における下水道事業展開（ベトナム社会主義共和国）

海外展開事例
北九州市ー４

概要

円借款で整備された下水道施設など持続的に運営するためにJICA草の根技術協力事業やクリアモデル事業を活用、受入研修や技術者の派遣を実施。ハイフォン市下水道排水公社の人材育成を支援、必要な技術・ノウハウを提供。

内容

- JICA草の根「ハイフォン市処理場運転管理・浸水対応能力向上プロジェクト」（平成30年度～令和5年度）
北九州市は下水処理場の運転管理マニュアルの作成を通じて人材育成を支援。豪雨対策に関する市民への広報や訓練のノウハウを本市から提供。日本企業が製作した水中ポンプや集水機能付きマンホール蓋を供与。
- WOW TO JAPAN「雨水管理のスマート化技術に係る実証事業」（令和7年度～）
効率的な水防活動や効果的な対策立案のための内水監視システムの実証を実施する。

<浸水対策訓練（土のう設置）>

<本邦研修（水質管理の技術指導）>



背景

- 環境問題が大きなテーマとなっているベトナムでは、下水道施設の整備が進む一方で、維持管理の人材育成が遅れている。
- 維持管理のノウハウを日本の自治体が支援することをハイフォン市から要請があった。

過程

- ハイフォン市と友好・協力関係に関する協定を締結（平成21年4月）
- ハイフォン下水道排水公社と下水道分野における技術協力・交流に関する覚書を締結（平成22年11月）
- ハイフォン市と姉妹都市協定を締結（平成26年4月）
- クリアモデル事業「ハイフォン市水環境改善事業」（平成23年度、平成24年度）
- JICA草の根技術協力事業（平成24～25年度、平成26～28年度、平成30～令和5年度）

<関係HPアドレス>

<https://kitaq-water-intl.jp/>

JICA技術協力プロジェクト 「ナンディ・ラウトカ地区における無収水対策能力向上プロジェクト」（フィジー共和国）

海外展開事例
福岡市—1

概要

福岡市は、令和5年度よりフィジー上下水道公社（WAF）の無収水対策能力向上を目的としたJICA技術協力プロジェクトに協力し、専門家の派遣などを通して、技術協力を実施

内容

- 当プロジェクトは、JICA長期専門家、民間コンサルタント及び短期専門家（福岡市）が連携して行うプロジェクトである（R5.5～R8.9）
- フィジー共和国ナンディ・ラウトカ地区の無収水対策能力向上プロジェクトとして、無収水削減計画の策定や漏水低減などの無収水対策の支援を実施
- 福岡市は、短期専門家の派遣や受入研修を実施



<現地調査の様子>



<受入研修>

背景

- 福岡市水道局のOB職員がフィジー共和国で「JICAシニア海外ボランティア」として活動（H22.9～H24.9）
- この活動をきっかけに、福岡市水道局がナンディ・ラウトカ地区で2期8年にわたる草の根技術協力を実施（H26.3～R4.3）
- 無収水低減活動を地区全体に広げるため、JICAが技術協力プロジェクトを実施（R5.5～）

過程

- 平成26年3月 JICA草の根技術協力事業(第1期・第2期)を実施(～R4.3)
- 令和5年5月 JICA技術協力プロジェクトを開始
- 令和5年10月 短期専門家1名派遣
- 令和6年8～10月 受入研修、短期専門家1名派遣
- 令和7年10月 短期専門家2名派遣

<関係HPアドレス>

https://www.jica.go.jp/information/press/2022/20230227_30.html

ヤンゴン市における技術協力の取組み（ミャンマー連邦共和国）

海外展開事例
福岡市－２

概要

福岡市はヤンゴン市水道事業に対し、給水環境の改善に向けて技術協力を実施

内容

- JICA専門家として福岡市水道局職員を派遣し、浄水場や水道管等の施設の整備、水道に関する法律や制度の整備などの問題解決のため指導や助言を実施。（H24.4～R3.12）
- 福岡市とヤンゴン市の協力関係を更に強固なものとし、ヤンゴン市の職員とともにヤンゴン市の給水環境の改善を図るため、「水道分野における協力覚書」を締結（R1.12）
- ヤンゴン市からの研修員受入やヤンゴン市における技術セミナーの開催等を通して技術指導を実施。



〈配管接合実習〉



〈現地での指導〉

背景

- ヤンゴン市には平成24年4月より、他の自治体に先駆けて水道局職員をJICA専門家として長期派遣。
- ヤンゴン市とは、国際貢献・技術協力を通じた行政間交流を機に姉妹都市となった。（H28.12）

過程

- 平成24年4月 JICA専門家として職員の長期派遣を実施
- 平成26年5月 「まちづくり協力・支援に関する覚書（上下水道等の分野）」の締結
- 令和元年12月 「水道分野における協力覚書」を締結
- 令和2年10月 「JICA草の根技術協力事業」の採択決定
※クーデター発生以降(令和3年2月～)は手続きを中断中

〈関係HPアドレス〉

https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kyoryoku/shisei/documents/1812JICA_WWEPT.pdf

概要

途上国からのニーズに応じた多様かつ持続的な協力を行うため、日本の民間企業の海外展開を支援する仕組みとして民間企業支援プログラムを運用

内容

- 東京都水道局は、東京水道グループの優れた技術やノウハウを活用した国際展開の取組に賛同する企業を広く公募し、日本の民間企業の海外展開を支援するためのプログラムを運用
- プログラムに登録した民間企業に対し、以下の支援を実施
(令和8年2月現在、74社が登録)

<支援項目>

- ①マッチング機会等の提供
- ②水道局所管施設への視察受入れ
- ③水道局ホームページによる情報発信
- ④東京水道株式会社との連携



<浄水場での視察受入れ(R7.6)>

背景

- 世界では数億人もの人々が安全な水にアクセスできないと言われている中で、我が国においても水分野の更なる貢献が必要
- こうした水問題の解決には、水道事業の運営・維持管理業務を含めて、民間企業と連携した取組等、多様かつ持続可能な対応が不可欠

過程

平成23年11月 プログラム運用開始

<関係HPアドレス>

<http://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/kokusai/shien.html>

公民共同企業体（株式会社水みらい広島）の設立

官民連携の取組
広島県

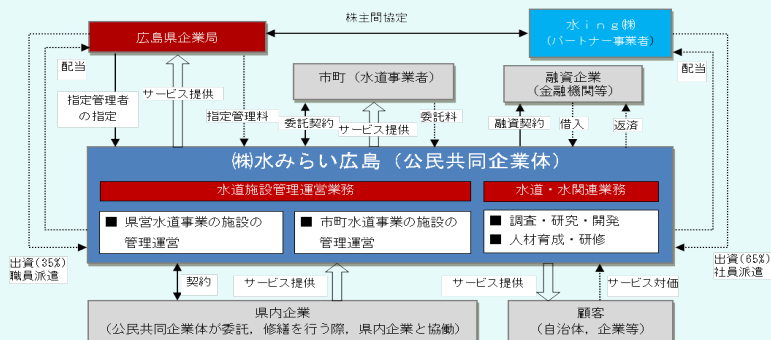
概要

県と民間による共同出資で「株式会社水みらい広島」を設立。順次県内市町や県外へ展開しており、国内での実績を踏まえ、海外での水ビジネス参画拡大を視野に入れ、事業を実施している。

内容

- 公と民がそれぞれの得意分野を生かすことによって、安心、安全、良質な水の安定供給を基本に、県営水道事業の運営基盤の強化、市町水道事業の管理の一元化を進め、県民・企業から信頼される持続可能な水道事業の実現に貢献し、広く水道事業の一翼を担うとともに、新たな収益源の確保により、地域経済の発展・活性化に寄与することを目的として、県と民間による共同出資で設立
- 県営水道事業及び呉市営水道事業において指定管理者として浄水場等の維持管理業務を実施
- 県内市町（尾道市等7市町）や県外（京都市、大津市、横須賀市、大阪広域水道企業団）から浄水場運転管理業務等を受注しており、国内での実績を踏まえ、海外での水ビジネス参画拡大を視野に入れている（令和8年1月時点）。

〔事業スキーム図（設立当初）〕



背景

- 県営水道事業は、水需要の減少による収益の減収、老朽化施設の更新費用の増加、職員の大量退職による技術力の維持・継承など様々な課題を抱えている。
- 県では、将来にわたって安定的な水道システムを維持する方策を検討してきた結果、県と民間による共同出資会社を設立することとした。

過程

- 平成24年9月 設立
- 平成25年4月 県営水道事業の指定管理者として業務開始
- 平成28年度 インドネシア共和国におけるプロジェクトにて海外での水ビジネスに初参画
- 令和3年度 パキスタン国におけるプロジェクトに参画
現在はファイサラバード市、ハリプール市における業務に従事

※令和5年度より県営水道事業は、「広島県水道広域連合企業団」で実施している。

<関係HPアドレス>

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kigyo/mizumiraikaisetsu.html>

概要

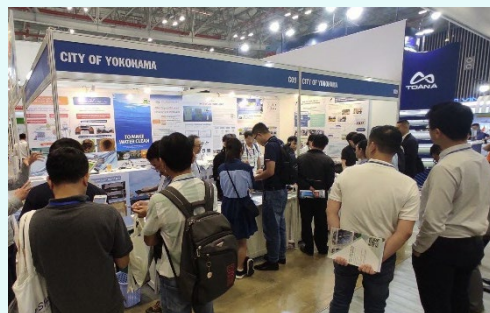
新興国などにおける水環境に関する課題解決や、市内企業等のビジネスチャンス拡大を通じた市内経済の活性化を目指し、市内企業・団体等と横浜市が連携して海外水ビジネス展開を図るため、協議会を設立した。

内容

- 同協議会は、新興国における水環境に関する課題解決や、市内企業等のビジネスチャンスの拡大を通じて、市内経済の活性化等を目指しており、市内企業等の海外水ビジネス展開を公民が連携して支援していくもの。
- オンラインも併用しながら、会員企業への海外上下水道関係者への企業PR機会の提供やセミナー、意見交換などを実施している。



<研修受入時の企業PR>



<国際展示会へのブース出展
(会員企業4社と共同出展)>

背景

- 上下水道分野を中心とする水ビジネス市場が新興国などで急速に拡大している中で、経営・維持管理等のノウハウを有する地方自治体との連携に対するニーズが高くなってきたことなどから、市内133の企業・団体等と横浜市が連携し、平成23年に同協議会を設立した。
- 横浜市がこれまでの国際貢献により築き上げてきた様々な国・地域との交流・信頼関係を活かし、同協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援している。

過程

平成23年11月 設立
令和8年1月現在 会員170社

<関係HPアドレス>

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasengesuido/gesuido/torikumi/water_business/

かわさき水ビジネスネットワーク

官民連携の取組
川崎市

概要

世界の水環境改善に貢献し、官民連携による国際展開を推進するため、民間企業と川崎市が連携、協調して水ビジネスを推進する枠組みを設立。市は、ニーズの把握、スキーム構築等のサポート、情報提供などの支援を行う。

内容

- 世界の水環境改善に貢献し、官民連携による国際展開をより一層推進するため、民間企業と川崎市が連携、協調して水ビジネスを推進するプラットフォームを設立（H24.8）
- 対象国・地域への官民共同ニーズ調査等の「ニーズの把握」や事業運営の技術・ノウハウを生かした実施可能性調査への協力等の「スキーム構築等のサポート」、セミナーの開催、ホームページによる国内外への情報発信等の「会員への情報サービス提供」などの支援を行う。



背景

- 世界の水問題（世界の水環境整備が不十分、アジア等では経済成長に伴い水環境が悪化）
- 日本の方針（日本の環境技術を活かしたインフラ整備でアジア地域に展開、官民連携によるインフラ分野で海外展開を推進し、アジア等を支援）

過程

平成24年8月 設立
令和8年1月末現在
96会員・13協力団体

<関係HPアドレス>
<https://www.kawabiznet.com>

水のいのちとものづくり中部フォーラムへの参加

官民連携の取組
名古屋市

概要

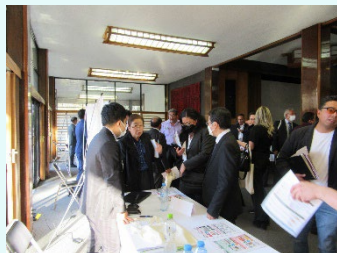
民間企業や関連団体と連携して地域の産業界の活性化を図るため、中部地域の産学官で構成される「水のいのちとものづくり中部フォーラム」へ参加し、中部フォーラム会員企業による国際的な水ビジネスの展開を支援する。

内容

- 中部地域の産学官が連携し、異業種の企業同士が地域に根ざした水技術や経験を生かし、世界的な水問題の解決と水ビジネス展開及び国際社会の発展に貢献することを目的として設立
- 中部地域の企業、団体等に加え国、地方自治体、学識経験者、各種団体、中部地域以外の企業等の協力を得て、フォーラムを構成
- 国際的な水ビジネスの展開に関するニーズ・シーズ情報収集、ビジネス・パッケージの検討などを積極的に支援

【取組事例】

- 平成30年 7月 シンガポール国際水週間2018展示会における
ブース出展（シンガポール）
- 令和 5年 1月 メキシコ市にて企業セミナーを開催
- 令和 7年11月 本市にて企業セミナーを開催
（メキシコ市研修員受入時）



<R5.1開催 企業セミナー>

背景

- 日本の上下水道事業は運営・維持管理を地方自治体が担ってきた背景から、水ビジネスを展開していくには地方自治体を持つノウハウが必要
- 中部地域の産業界の活性化に寄与するとともに、国際貢献に資するため、当フォーラムへ参加し、地元産業界の国際的な水ビジネスの展開を支援

過程

- 平成21年 6月 フォーラムの設立
（令和 7年 3月31日現在85団体が登録）
- 令和 3年 8月 海外水ビジネス検討分科会（メキシコ分科会）
を設置（直近では、令和 8年 2月に開催）

<関係HPアドレス>

<http://lwcf-nagoya.org/>

水道技術プロモーションハブ事業

官民連携の取組
大阪市

概要

海外展開に取り組む民間企業と水道の整備・改善に取り組む海外事業者とをつなぐコーディネーターとして、民間企業の案件形成、事業実施を支援していくことで、開発途上国の水道改善に貢献していく。

内容

【海外水ビジネスパートナー制度】

民間企業と海外水ビジネスに関する情報共有及び案件形成に向けた取組等を緊密に連携し、ビジネス機会を創出することで、開発途上国等における水道の普及及び改善に貢献することを目的とした制度。

- 海外水ビジネスに関する情報提供
- 案件形成、事業実施に向けたマッチング機会の提供
- 海外事業者への情報発信機会の提供
- 海外での案件形成、事業実施のサポート

【水道技術プロモーションハブ事業】

上記制度の登録企業が保有する技術・製品に関する情報を海外事業者へ提供・発信し、海外事業者の課題解決ニーズとその解決に資する製品・技術をつなぐことを目的とした事業。

- 展示型情報発信：当局体験型研修センター内に「Aquatic Osaka」を開設し、登録企業の技術・製品を模型、パネル、動画として展示
- 実演型情報発信：当局体験型研修センターを活用し、登録企業による技術・製品の实演



展示型「Aquatic Osaka」



実演型

背景

- 開発途上国の水道改善については、水道事業者の技術力の向上というソフト面の支援に加え、水道施設の整備・改善というハード面の支援が必要となる。
- SDGsの設定をビジネスチャンスと捉える民間企業が多く、海外での水インフラ整備に進出する企業が増加することが見込まれる。
- 海外進出に意欲にある民間企業と連携しソフト・ハード両面からの支援を行うことで、開発途上国における水道の普及・改善の推進に貢献していく。

過程

- 令和2年6月：海外水ビジネスパートナー制度設立
(令和8年1月末現在 80社が登録)
- 令和5年3月：展示型ブース開設「Aquatic Osaka」
- 令和5年4月～：水道技術プロモーションハブ事業
(令和8年1月末現在 162名の海外事業者職員に情報発信を実施)

＜関係HPアドレス＞

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000538884.html>

<https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000642442.html>

北九州市海外水ビジネス推進協議会

官民連携の取組
北九州市ー1

概要

地元企業をはじめ、国際関係機関、国の省庁からの参加も得て、官民連携組織「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を設立。官民が一体となり、水ビジネスの案件形成活動に取り組んでいる。

内容

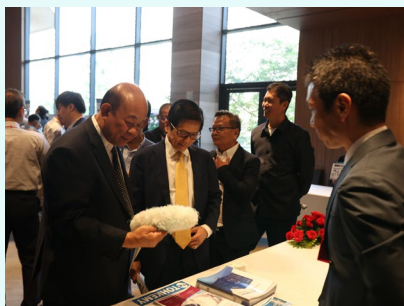
- これまで、会員企業のシーズ・ニーズの把握や、対象地域（カンボジア、ベトナム・ハイフォン市、インドネシア等）への調査団派遣、地元企業を対象とした勉強会の開催、セミナー・商談会開催、展示会への参加などを積極的に実施している。

【取組事例】

- 平成27年10月 ハイフォン水道110周年記念事業における展示会に出展
- 令和 3年11月 設立10周年成果報告会（臨時総会）を開催
- 令和 8年 1月 第18回 日本カンボジア上下水道セミナーを開催



<日カ上下水道セミナー>



背景

- 長年の国際技術協力で培った信頼関係をもとに、官民の技術やノウハウを結集し水ビジネスの案件形成活動に取り組むため、地元企業をはじめ、国際関係機関、国の省庁からの参加も得て、平成22年8月に当協議会を設立。上下水道の幅広いニーズに対応できる体制を構築した。（R7.3時点 受注実績約280億円、R7.4時点会員企業134社）



過程

- 平成22年 8月 設立
- 平成22年～ 定例総会（年一回）

<関係HPアドレス>

<https://kitaq-water-intl.jp/>

政策連携団体（株式会社北九州ウォーターサービス）の設立

官民連携の取組
北九州市ー２

概要

国内外の水事業への効果的な対応と効率的な事業運営の推進を一体的に行うことを目的として、市と民間による共同出資で「株式会社北九州ウォーターサービス」(KWS)を設立。上下水道の海外水ビジネス事業などを実施していく。

内容

- 主な事業は以下のとおり（H28.4～事業開始）
 - ① 市内の上下水道事業
（浄水場の運転監視や浄化センターの中央操作など）
 - ② 水道事業の広域化事業
（宗像地区事務組合の水道事業を一部受託）
 - ③ 上下水道の海外水ビジネス事業
（水ビジネス、国際技術協力）

【取組事例】

- 平成28年 ベトナム・ハイフォン市アンズオン
浄水場改善計画のコンサルティング業務
- 令和3年 JICA技術協力プロジェクト
「エチオピア国 アディスアベバ
上下水道公社無収水削減管理能力強化プロジェクト」
- 令和4年 無償資金協力「タジキスタン国ハトロン州ジョミ県
給水改善計画」
- 令和4年 事業・運営権対応型無償資金協力
「カンボジア国タクマウ上水道拡張計画」
- 令和6年 JICA技術協力プロジェクト
「タジキスタン国従量制課金制度導入を通じた給水運営
能力強化プロジェクト」

背景

- 一般財団法人北九州上下水道協会を市が出資する外郭団体へ移行し、市と協会の関係を明確にした上で、国内外の水事業への効果的な対応と効率的な事業運営の推進を一体的に行うことを目的として、市と民間による共同出資で「株式会社北九州ウォーターサービス」(KWS)を設立（H27.12）
（参考）出資比率：市54%、民間46%

過程

- 平成27年12月 設立
- 平成28年4月 事業開始



<関係HPアドレス>

<http://www.kitakyuws.co.jp/>

福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム

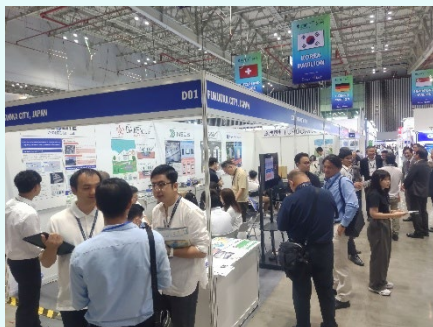
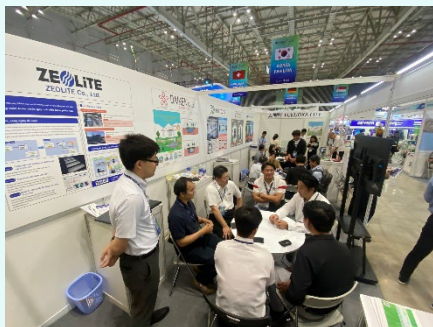
官民連携の取組
福岡市

概要

国際貢献の取組みを通じ、官民連携による海外事業案件の受注や、地場企業等のビジネス機会の創出を図り、もって、海外の都市問題解決と地域経済の活性化に繋げる

内容

- 国際貢献の取組を通じて、官民連携による海外案件の受注や、地場企業等のビジネス機会の創出を図り、もって、海外の都市問題解決と地域経済の活性化に繋げることを目的として設置（H26.10）
- 福岡市は、案件化に向けた会員企業からの協力依頼を随時受け付けるほか、セミナーや交流会の開催、メール等による情報発信、相手国等への企業PR支援等に取り組む。（R7.12現在、会員数112企業・団体）



ベトウォーター2024・WETV EXPO（会員企業と共同出展）

背景

- 国際貢献を通じて市の知名度や存在感を高めるとともに、官民連携も含めたビジネス展開を目指し、副市長をトップに、関係局等で構成する庁内組織「福岡市国際貢献・ビジネス推進会議」を設置（H26.7）
- この取組を着実に推進・実施していくための官民連携の枠組みとしてプラットフォームを立上げ。（H26.10）

過程

平成26年7月 福岡市国際貢献・ビジネス推進会議設置
平成26年10月 福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム設置

〈関係HPアドレス〉

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kyoryoku/shisei/kokusaikoukenbjinutesukaipurattofo-mu.html>